秋の叙勲　佐藤さん受章

瑞宝双光章（ずいほうそうこうしょう）

行政相談功労
（行政相談委員）

佐藤（さとう）　勲（いさお）さん
（71・緑区）

政府は11月3日付けで、平成19年秋の叙勲受章者を発表し、村から佐藤勲さん(71)＝緑区＝が瑞宝双光章の栄誉に輝きました。佐藤さんは昭和62年から現在まで村の行政相談委員を務め、平成3年から岩手行政相談委員協議会理事、同17年から同副会長。住民と行政機関のパイプ役として行政運営に貢献しました。

伝達式は11月8日、東京都千代田区の赤坂プリンスホテルで行われ、総務大臣から勲記と勲章が手渡されました。

赤坂さん　高齢者叙勲

旭日単光章（きょくじつたんこうしょう）

地方自治功労
（元村議会議員）

赤坂季一（あかさかきいち）さん
（88・太田名部）

太田名部の赤坂季一さん(88)が10月1日、旭日単光章の栄誉に輝きました。赤坂さんは昭和58年から平成7年までの3期12年間、村議会議員として、村の水産業の振興、生活基盤の向上など村勢の発展にご尽力されました。平成7年には県町村議会議長会会長表彰を受賞しています。

伝達式は10月26日、役場で行われ、深渡宏村長から赤坂さんに勲記と勲章が手渡されました。

戸草内さん、国交大臣顕彰

上京33年、努力実る

受賞式での戸草内健治さん

鳥居出身で神奈川県在住の大工・戸草内健治さん(53)がこのほど平成19年度優良施行者国土交通大臣顕彰を受賞しました。

同顕彰は建設産業で特に優れた技能・技術を持ち、後進の指導・育成などに多大な貢献をしている建設技能者に贈られるもので、神奈川県では戸草内さんのほか4人が受賞しました。

戸草内さんは、19歳でプロの職人を目指して上京後、日々努力を重ね33年目で栄えある賞を受賞。現在は、株式会社澤口工務店で頑張っています。

戸草内さんは「同じ建設現場で働く仲間と一緒に、依頼主に喜んでもらえるものを作りたいという一心で、今まで頑張ってきました。今後もさらに上を目指しながら、後輩の指導に当たっていきたいです」と決意を語っていました。

地域医療の功績で
藤原所長、全国表彰

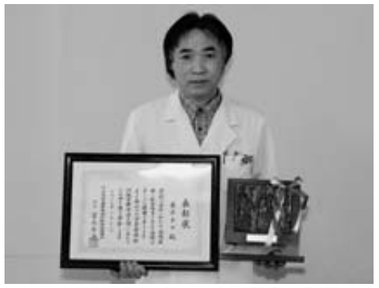
表彰状と盾を手にする藤原秀世所長

村歯科診療所長の藤原秀世所長(56)がこのほど地域包括ケアシステムの推進功績者として平成19年度全国国民健康保険診療施設協議会会長表彰を受賞しました。

藤原所長は、昭和61年から現在まで21年間の長きにわたり、村歯科診療所の医師として地域医療の推進に、また村保健センターや特別養護老人ホームなどと連携し保健福祉事業に尽力された功績です。

表彰式は10月26日、石川県金沢市で行われた第47回全国国保地域医療学会の席上で行われました。

早坂トンネル
10月8日開通

10月8日、国道455号早坂トンネルが開通しました。県の早坂道路改築事業として平成10年度の事業着手から10年でした。

改良区間は早坂峠(標高905㍍)といわれ急カーブ、急こう配が連続する個所で、沿岸と内陸を結ぶ交通の難所でしたが、トンネル化により解消。沿岸地区にとっては待望のトンネルの開通となりました。

トンネルは、ほぼ直線で長さ3・1㌔。通過時間は約4分で、これにより所要時間も冬で約15分、春から秋は約10分の短縮となり、普代―盛岡間が約2時間で結ばれました。

10月8日に開通した早坂トンネル
（広報いわいずみ提供）

村老人クラブチーム、3位入賞

いきいきシルバースポーツ大会

3位入賞を喜ぶ皆さん

平成19年度岩手県長寿社会健康と福祉のまつり（いわてねんりんピック）の一環として「いきいきシルバースポーツ大会」が9月1日、県営運動公園陸上競技場で行われ、ゲートボールリレーに参加した村老人クラブが見事、組3位に入賞しました。

いわてねんりんピックは、お年寄りたちに健康を保ってもらおうと県などが毎年開いていて、6月2日から10月13日まで行われました。その間、芸術文化作品の展示や、卓球、テニス、ゲートボールなど約20競技のスポーツで交流を深めました。

虐待の根絶訴える

防止月間にキャラバン隊が村を訪問

メッセージを読む奥寺高秋保健福祉環境部長(左)

県や市民団体で組織する児童虐待防止キャラバンが11月14日役場を訪れ、深渡宏村長に虐待防止の取り組みの強化を訴えました。

同キャラバンは相談件数の増加を受け、児童虐待防止月間に合わせて初めて実施。久慈地方振興局保健福祉環境部の奥寺高秋部長が「平成18年の相談件数は310件に及びます。常に相談に乗る身近な人がいる地域社会をつくることが大切」と達増知事のメッセージを読み上げました。

「緊急地震速報」が始まりました!!

揺れがくる前にお知らせ

地震が恐ろしいのは、何の前触れもなく突然起こることです。たとえ数秒程度のわずかな時間でも、大きく揺れる前にそのことが分かれば、自分の身を守ることができます。これを可能にしたのが、気象庁が中心となって取り組んでいる「緊急地震速報」です。

緊急地震速報は、地震が発生したときに、①震源に近い観測点で地震を検知②直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定③大きな揺れが迫っていることをテレビやラジオで知らせる――という仕組みです。

この速報は、震度５弱以上の強い揺れを伴うと推定された場合に提供されます。また、速報でお知らせする地域は、震度４以上の揺れが推定される地域です。

まずは、身の安全の確保を

緊急地震速報を上手に使うためにも地震発生時は次の点に注意しましょう。

▶**家庭では**…頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる

▶**自動車運転中は**…慌ててブレーキをかけない。非常点滅灯を点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する

▶**屋外では**…ブロック塀などの倒壊に注意し、看板や割れたガラスの落下に気を付ける。また、ビルの側から離れる

▶**人が大勢いる施設では**…慌てて出口に走り出さず、係員の支持に従う

▶**エレベーターでは**…最寄りの階で停止させ、すぐ降りる

わが家の備えを確認しよう

緊急地震速報が運用されても、地震への備えができていなければ身の安全を守ることはできません。緊急地震速報を生かすためには、①住宅・建造物の耐震化②家具・食器などの転倒・移動防止③備品の落下防止④ガラスなどの飛散防止⑤地震時に身を守るための行動や方法⑥安全な場所の確認――を各家庭で改めて徹底することが必要です。